

入札参加資格と同等の要件を有することの確認書類作成要領

＜物品等各種＞

吹田市入札参加有資格者名簿への記載が無い構成員のみ、①建設工事、②設計監理・地質調査・測量等に係るコンサルタント業務、③物品等各種（①、②以外）の種別のうち、担当する役割に応じて、提出してください。

＜提出にあたっての留意点＞

ア 書類は確認書類点検表（書式 A）の提出書類番号順に整理し、提出してください。

イ 用紙の規格は、**A 4判縦長**を基準とします。

（注）納税証明書など、官公署が発行する証明書類を申請するときには、申請者の本人確認ができる証明書（運転免許証やパスポート、健康保険証等）や本人以外の場合には委任状及び本人確認ができる証明書が必要になる場合があります。事前に各官公署に確認の上、申請してください。

提出書類	作成要領
<p>1 入札参加資格と同等の要件を有することの確認書類点検表＜物品等各種＞（書式 A） [本市指定書式]</p>	<p>ア 商号又は名称 使用印鑑届兼誓約書（書式 B）の申請者と同一の商号又は名称を記入してください。</p> <p>イ 連絡先 提出書類の記載内容について説明できる方の部署名、担当者氏名、電話番号を記入してください。（行政書士等の方でも構いません。）</p> <p>ウ 確認欄 作成もれがないよう、必ず□の中にチェック（✓）を入れてください。</p>
<p>2 使用印鑑届兼誓約書＜物品等各種＞（書式 B） [本市指定書式]</p>	<p>ア 申請者 本社（本店）の所在地、商号又は名称、代表者役職名・氏名を記入し、実印（印鑑証明書の印）を押印してください。</p> <p>イ 使用印鑑 （ア）使用印鑑とは、吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業に係る公募型プロポーザルに関連する諸手続き（以下、「公募型プロポーザルの諸手続き」という。）に使用する印鑑のことをいいます。 （イ）代表者が実印を使用する場合はその実印を、実印以外の印鑑を使用する場合はその印鑑を枠内に押印してください。必ず朱肉で押印してください（スタンプ印は不可）。 （ウ）使用印鑑は役職名が表示されたものに限ります（役職名が合致しない印は不可）。例えば、支店等での登録の場合は、支店長、営業部長等の印は可、支店、営業部等の印は不可です。 （エ）委任状（書式 C）を提出される場合は、代表者から委任を受けた者（受任者）の印鑑が使用印鑑となります。委任状の受任者の使用印と一致させてください。 （オ）使用印鑑の欄には社印を押印しないようにしてください。</p>

3 履歴（現在）事項全部証明書（写し可）	履歴事項全部証明書（又は現在事項全部証明書）を提出してください。 ※提出日前3か月以内に法務局で発行されたものに限り。
4 印鑑証明書（写し可）	法務局で発行された 代表者の「印鑑証明書」 （写し可）を提出してください。 ※提出日前3か月以内に発行されたものに限り。 ※印影が明確に判読でき、かつ拡大・縮小コピーをしていないものに限り。
5 委任状（書式C） [本市指定書式]	ア 申請者の欄には、実印（印鑑証明書の印）を押印してください。 イ 受任者の使用印は、使用印鑑届兼誓約書（書式B）に押印する使用印鑑と一致させてください。
6 免許・許可・登録等の証明書（写し）	免許・許可・登録等を必要とする商品及び業務の場合は、その免許・許可・登録等が確認できる証明書等を提出してください。 本要領の3ページの「免許・許可・登録等の証明書の例」を参考にしてください。
7 財務諸表（写し可）	「貸借対照表、損益計算書」 を提出してください。 提出日より前に確定した 直近の1事業年度分 を提出してください。（連結決算は不可）
8 障害者雇用状況報告書（写し）	雇用する 常用労働者数が50人以上 の事業主の場合、「障害者の雇用の促進等に関する法律」で公共職業安定所への報告が義務付けられている「障害者雇用状況報告書」（令和4年6月1日現在）の写しを提出してください。 雇用人数が0人の場合も提出してください。
9 納税証明書（写し可）	所轄の税務署で発行された 「法人税・消費税（法人）の納税証明書（その3の3）」 （写し可）を提出してください。 ※提出日前3か月以内に発行された未納税額のない証明書に限り。
10 営業の沿革（書式D） [本市指定書式] ※代用可	創業年月日は必ず記入 してください。 組織の変更、合併、分割、事業（営業）の休止、事業（営業）の再開、商号又は名称の変更、資本金の額の変更等を記入してください。 ※本市指定書式以外であっても、本市指定書式が定めている記載項目が全て記載されていれば代用することを認めます。
11 実績調書（書式E） [本市指定書式] ※代用可	本事業に参加するに当たり担当する役割に関連した 直前2年間の主な完了実績 を官公庁・民間の順にまとめて記入してください。 ※本市指定様式以外であっても、本市指定様式が定めている記載項目が全て記載されていれば代用することを認めます。

【参考】免許・許可・登録等の証明書の例

下表に示す証明書はあくまで一例ですので、それ以外のものでも、免許・許可・登録等を受けている場合は、その証明書を提出してください。

(例示)

コード	参加希望種目	免許・許可・登録等の証明書の例
018	工業薬品・防疫剤	毒物劇物販売業登録票
019	医療用機械器具	高度管理医療機器等販売業許可証 医療機器製造販売業許可証
020	医薬品・衛生材料	医薬品販売業許可証 薬局開設許可証
028	肥料・種苗	肥料販売業務開始届出書
031	食料品	食品衛生法に基づく営業許可証
035	車両用品・修理	自動車分解整備事業認証書 指定自動車整備事業指定書
036	燃料・ガス・油脂	揮発油販売業登録通知書 石油販売業開始届出書 液化石油ガス販売事業許可証 危険物製造所・貯蔵所・取扱所設置許可証 高圧ガス販売事業届 特定規模電気事業開始届出書
039	不用品買受	古物商許可証 金属くず業許可証 廃棄物再生事業者登録証明書
106	清掃	建築物環境衛生総合管理業登録証明書 建築物清掃業登録証明書 浄化槽清掃業許可証 建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書
109	施設保守点検整備	浄化槽保守点検業登録証
110	機械設備等保守点検	消防設備業・消防設備点検業届出書
111	警備	警備業の認定証 機械警備業務開始届出書
113	害虫駆除	建築物ねずみ昆虫等防除業登録証明書
114	クリーニング	クリーニング所確認済みの証
115	一般廃棄物処理	一般廃棄物収集運搬業許可証 一般廃棄物処分業許可証
116	産業廃棄物処理	産業廃棄物収集運搬業許可証 産業廃棄物処分業許可証 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 特別管理産業廃棄物処分業許可証
117	運搬請負・保管	貨物自動車運送事業許可書 倉庫業登録通知書
120	人材派遣	労働者派遣事業許可証
121	医事業務	衛生検査所登録証明書
124	代行	旅行業登録票 旅行業者代理業登録票 旅客自動車運送事業許可書 屋外広告業登録通知書
125	賃貸	高度管理医療機器等賃貸業許可証
126	金融・保険	金融商品取引業の登録通知書 保険業の免許書 保険仲立人の登録済通知書

※証明書の名称は、必ずしも正式な名称ではありません。また、取得した時期や場所によって名称が異なる場合があります。